

世田谷区地球温暖化対策地域推進計画(素案)に対する区民意見募集  
意見の概要と区の考え

別紙 1

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
<b>第1章 計画策定の基本事項</b>		
1	<p>〈計画の実行主体と役割〉について、区民の役割が簡潔に述べられている。この三本柱は、1. 「行動変容」を市民がそれぞれ実践する 2. 1. の前提として、正しい知識を身につけ我がものとする 3. 連携・協働に励む ということ、とてもよいと思う。</p>	<p>当計画における「世田谷区のめざす将来像」の実現や温室効果ガスの削減目標の達成に向けては、区民や事業者の皆様及び区等のそれぞれが、主体的に地球温暖化の緩和と適応に向けた取組みを進めていくことが求められます。特に、世田谷区においては、家庭部門からの温室効果ガスの排出が総量の4割以上を占めており、家庭部門の排出削減を進めていくことが必要です。区としても、区が自ら率先して対策を実施するとともに、区民・事業者の皆様の取組みを支援する施策を展開し、温室効果ガス排出量削減と気候変動への適応に向けた三者の「連携・協働・共創」を推進してまいります。</p>
<b>第2章 世田谷区の温室効果ガスの排出状況</b>		
2	<p>前計画の施策の効果確認・振り返りをしっかりとしてください。本計画は、前計画目標の上方修正です。前計画の施策の効果確認・振り返りを行い、効果が少ない施策の見直し、新しい施策の導入が必要です。住宅・交通・みどり・教育についての施策は、素案でも引き続き重要施策になっています。残念ながら素案ではこの点に簡単に触れただけで終わっており、似た様な施策で本当に効果があるのか良くわかりません。</p>	<p>当計画の策定にあたっては、検討の基礎資料として活用するため、令和3年度に現計画の取組みに関する実績調査を行っております。その結果については、環境審議会や区議会へ報告し、これを踏まえて、施策の見直しや新規施策の検討などを行ってまいりました。重点施策につきましても、計画策定に向け、庁内の関係所管との連携・調整を図りながら、引き続き施策ごとの具体的な内容の検討を行ってまいります。</p>
3	<p>先ず、関連する情報が不足している、その収集、検討がなされないといけない。たとえば、原発は、市民は反対であると想起されるが、そのような検討もできない。また、家庭部門のエネルギー消費量の減少が少ないのは、世帯数増加によるとしているが、それだけではあるまい。</p>	<p>当計画の策定にあたっては、検討の基礎資料として活用するため、令和3年度に現計画の取組みに関する実績調査を行っております。その結果については、区議会や環境審議会へ報告し、これを踏まえて、施策の見直しや新規施策の検討などを行ってまいりました。区は今後とも、区全体の温室効果ガス排出量・エネルギー使用量や計画に定める進捗管理指標に基づき、区民、事業者の皆様の取組みと、区の取組みについて、進捗を管理・把握し、検証してまいります。また、結果の公表や環境審議会等への報告を適宜行ってまいります。</p>
4	<p>「部門別の温室効果ガス排出量、エネルギー消費量とも、家庭部門、業務その他部門の割合が高く、2050年までのCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロに向け、区民、事業者と区が協働して取組みを進めることが重要です。」とあるが、その検証システムさえないのだから、協働とは言えない。</p>	<p>区は、区民、事業者の皆様の取組みと、区の取組みについて、以下の手法を用いて、それぞれ進捗を管理・把握し、検証してまいります。 区民、事業者の皆様の取組みについては、区全体の温室効果ガス排出量やエネルギー使用量のほか、アンケート調査や省エネポイントアクション等の取組みを通じて区がデータを収集、蓄積し、公開することで還元してまいります。 区の取組み(施策)については、施策の実績を適切に把握するために設定した進捗管理指標に基づき、実施状況を点検し、点検結果と評価に応じて対策を検討し、取組み内容の継続的な改善を図ります。また、環境審議会等に適宜報告してまいります。</p>

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
5	<p>「再生可能エネルギーを利用している回答者の割合は 3.4%から 6.5%に、これから 利用したいと回答した人の割合は 8.7%から 40.7%に大きく増えており、再生可能エネルギーの利用への関心が高まっています。」とあるが、実際には効力、能力が不十分で都会で発電することは、非効率的でありそのような検証が、区行政ではできないのか？</p>	<p>再生可能エネルギーの一つである太陽光発電設備の設置については、初期投資に対してのリターンがどの程度得られるかなど、収支面での検証も必要であると認識しております。また、都市部では太陽光発電の設置可能なスペースが限られており、再生可能エネルギー利用への関心は高まっているものの、実際には太陽光発電設備の設置可能面積も限定されるという状況があります。</p> <p>また、脱炭素の流れが加速するなか、多くの小売電気事業者が、再生可能エネルギーを電源とした再エネ電力メニューを用意しています。太陽光発電設備の設置が困難である住宅・事業所においても、再エネ電力への切り替えを促すことで、区内の再エネ利用拡大を図ってまいります。</p> <p>他方、住宅都市である区内での大規模な発電には限界があるため、平成27年度より「自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議」を開催し、自然エネルギーの活用に取り組む交流自治体との連携を進め、交流自治体で発電された電力を区内(ご家庭、事業所、公共施設)へ供給しております。こうした取り組みの検証も進めながら、よりよい施策のあり方について検討を進めてまいります。</p>
6	<p>「気候危機については、「世田谷区民意識調査 2021」において、区が行った気候非常事態宣言を「知らない」と答えた回答者は約85%で、認知は十分とはいえない状況です。また、重点的に取り組むべき気候危機への対策については、「風水害や猛暑などの災害への対策」を約 71%の回答者が選択した一方で、最も選択された割合の低かった「住まい・建物の省エネルギー化の推進」は 29.7%に留まりました。」とあるが、区職員は専門性が低いため、区民の力を借りて、風水害、気候変動ともに、業者、事業者に対しても新しい対応を求めることが必須であり、事業者が温室効果ガスフリーの商品、サービスを供給すれば、区民がそれらを如何に使用しようとも、高々、一人ひとりの生物的に生きるために使用する温室効果ガスに過ぎないのではないかと科学的で、抜本的な検討、方策が必要である。しかし、現状では、区職員等にはそのような専門性をもった技術者、科学者がいないようであるし、そのような思想が欠如しているから、計画を作り直すことである。</p>	<p>地球温暖化対策は、区民・事業者の皆様や区等の様々な主体がそれぞれの生活や活動等の中で問題の重要性を認識し、取り組みを進めていくことが求められます。</p> <p>区は、区民・事業者の取り組みを促進するため、本計画に挙げた区の取り組み(施策)を通じて区民、事業者への情報提供等の支援を進めるとともに、区民・事業者と連携・協働・共創し、政策提案を受けながら、地域の活性化や地域課題の解決に役立つ環境、社会、経済の統合的な取り組みを進めます。</p>
<p><b>第3章 計画の目標</b></p>		
7	<p>温室効果ガス削減目標の長期目標である「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにします。」については、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロも素晴らしいのですが、1年でも早く達成していただきたいです。</p>	<p>この度の「地球温暖化対策地域推進計画」素案における、2050年度目標(長期目標)につきましては、「達成すべき目標」として、「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ」にすることを定めるとともに、区民・事業者・区が一体となって対策を積み上げ・深堀していくことにより達成する「野心的な目標」として「2045年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」をめざすことを掲げております。目標の達成に向け、引き続き地球温暖化対策を推進してまいります。</p>
8	<p>「これまで以上に省エネルギー・エネルギーの効率的な利用に取り組むとともに、太陽光をはじめとする自然の力を活かして生み出される再生可能エネルギーの利用を拡大し、CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロの暮らしを実現していきます。」とあるが、区はその具体性を明らかにしないとイケない。しかし、区の職員ではどうにもならないというのが、私の感触であるから、それに対抗する職員を多数配備することである。</p>	<p>ご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p> <p>今後とも区は、めざす将来像の実現や計画目標の達成に向けて、専門性の高い事業者等の関係機関とも連携・協力しながら、計画素案第4章でお示した取り組みや新規施策の実施について、進めてまいります。</p>
9	<p>2030年、2050年の目標が示されているが、この4、5年さえ、その成果が検証できていない。区の職員は成果を検証する能力がないのであるから、これらの目標は絵にかいた餅であり、絵にかいた餅を実現するために、だれでもその計画に参加し、自由に討議する社会を作らないとイケない。そうすることを求める。私も計画立案に参加する。</p>	<p>当計画の見直しにあたっては、検討の基礎資料として活用するため、令和3年度に現計画の取り組みに関する実績調査を行っております。その結果については、区議会や環境審議会へ報告し、これを踏まえて、施策の見直しや新規施策の検討などを行ってまいりました。</p> <p>また、これまで、「若者環境フォーラム」や「地球温暖化対策地域推進計画見直しに関する区民ワークショップ」などの開催や、この度の区民説明会及び区民意見募集を通じて、区民の皆様から気候変動に関するご意見やご提案を伺ってまいりました。今後とも、意見聴取に関する様々な機会を設けるとともに、手法についても工夫してまいります。</p>

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
10	<p>2030年に向けた温室効果ガス削減目標をできるだけ高めようとしている様子が見られて素晴らしいと思いました。「2013年度比60%」は日本国内で見れば高い目標値ですが、諸外国と比較すればまだまだ低く、また日本全体で2030年46%削減を達成するためにもできる地域がもっとがんばらないといけません。</p> <p>積み上げの観点からも、今後建築物省エネ法施行や、再エネ重視のエネルギーミックスへの移行、東京都の太陽光パネル義務化を考慮すれば60%削減は十分可能ですし、地球環境のためには必要だと思います。</p> <p>これからCOP27もはじまり、日本もさらなる削減を求められることとなるでしょう。世田谷区には65%以上の削減を求めます。</p> <p>産業都市でない世田谷区だからこそ、今、高い目標を打ち立て、他地域にも影響を与えることができると思います！気候危機回避のためにできること、全部やってほしいです。</p>	
11	<p>世田谷区は、全国の中なかでも先進的な気候変動対策に取り組まれていて、大変心強いです。将来が気候危機によって脅かされている事態に恐怖心を抱いており、「気候正義 (Climate Justice)」の考え方を念頭に、今後さらに積極的な対策をお願い申し上げます。</p> <p>現在掲げられているNDC60%(2013年度比)を、「野心的な目標」ではなく、「達成すべき目標」として明記していただきたく存じます。Climate Action Trackerという国際的な研究機関は、日本は先進国としての責任に伴い、NDC62%が必要だと示しており、国だけでなく、自治体単位でも提示が求められているものと考えられます。60%という数値は、ハードルの高いものかもしれませんが、この問題の緊急性に照らせば、必要な数値と思われるます。</p>	<p>この度の「地球温暖化対策地域推進計画」素案におきましては、2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標(中期目標)を、「達成すべき目標」「野心的な目標」として、それぞれお示しいたしました。「達成すべき目標」は、2030年度の世田谷区における温室効果ガス排出量の将来予測に、電力排出係数の改善、現時点で想定し得る国等による対策の効果や、区が独自に追加し実施する対策の効果等を積み上げ、「2013年度比で57.1%削減」と設定しました。また、「野心的な目標」は、これに加え、今後、時勢を捉えて新規施策の実施や既存施策の拡充を継続的に推し進めることで達成する目標として、「2013年度比で60%削減」と設定していました。</p> <p>中期目標につきましては、この度の区民意見募集をはじめ、環境審議会でのご意見やご助言、区議会での議論等を踏まえ世田谷区が住宅都市であることを考慮し、国の地球温暖化対策計画の2030年度削減目標における家庭部門の目標値「66%削減」を参考に、計画案では「野心的な目標」を66%としております。</p>
12	<p>2030年目標、日本政府よりも高い目標でよかったと思いました！しかし、IPCCは、温室効果ガスの排出を、世界全体で2030年までに2010年比で45%削減が必要としていて、先進国は当然45%を大きく上回る削減をめざす必要があります。また、「炭素予算(カーボンバジェット)」の量から考えると、先進国である日本は2013年比で60%以上の削減が必要です。先進国の責任を果たす意味でも、2030年温室効果ガス削減目標は2013年比で60%以上にすべきです。すでに長野県や鳥取県が60%以上を掲げており、都市部の自治体として、65%に挑戦していただけることを期待しています。</p> <p>業務部門や家庭部門のほうが多くを占める世田谷区には、できるだけ高い目標を掲げていただきたいです。世田谷区が65%以上を掲げることにより、60%台の目標を掲げる自治体が増えるよう、リードしていただきたいです。2030年度温室効果ガス削減目標を2013年度比65%以上でお願いします。</p>	
13	<p>2030年温室効果ガス削減目標を2013年比65%以上に引き上げてください。 (同趣旨の意見:他1件)</p>	
14	<p>2030年温室効果ガス削減目標2013年比2013年比で57.1%を、65%以上に引き上げてください。</p> <p>気温の上昇を1.5℃以内におさえるという約束を達成する為、日本全体で62%削減が必要と、Climate Action Trackerが示しているとの事。57.1%では貢献するどころか、足を引っ張る事になります。世田谷区は、住宅や店舗の排出が多いとのこと。つまり大企業の顧客であり90万人を超える人口が一丸となって、排出の多い企業の取り組みに異議を唱え、削減への協力を区全体で要請する事が可能だと思います。その為に先ず区が明確な削減意思を数値で示す事が必須です。</p> <p>9月の区主催の説明会で、保坂区長が「65%も検討」と発言されたとの事。区民として、区の確固たる意思表示に敬意を表し、一致団結して協力したく、未来への責任を果たす数値宣言を、実現してください。</p>	

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
15	<p>気候変動を止めるために、2030年温室効果ガス削減目標を2013年比の65%以上に引き上げていただきたいです！</p> <p>地球の気温上昇をパリ協定の1.5度目標に抑えるためには、途上国は今後もしばらく増え続けるため、途上国はより大きな削減が必要です。クライメートアクション・トラッカーによれば、日本は62%以上の削減が必要です。</p> <p>日本含む先進国は出来るだけ多く脱炭素しなければ、これからどんどん世界は熱帯化してしまいます。早く脱炭素すれば、それだけのダメージを抑えることができます。再エネも年々価格が下がっていて、早く導入すればその後は数年で元が取れます。</p> <p>これは日本全体の数字なので、すべての自治体が62%削減を達成しないと実現しません。世田谷区は大きな工場も少なく温室効果ガスの削減が他の区に比べてしやすいです。9月の区主催の説明会で、保坂区長が「65%削減も検討」とおっしゃっているように、世田谷区では65%削減は充分可能だと思います。</p> <p>あとほんの数%の引き上げを考慮いただきますようお願いいたします！</p>	
16	<p>【2030年、温室効果ガスの削減目標を2013年度比で65%以上にしてください。】</p> <p>素案を拝見しました。すでに素案の段階で57.1%の目標を掲げていること、また区長の野心的で前向きな姿勢にとっても希望が持て嬉しく思います。</p> <p>ただ、バックキャストिंगでの数値設定が必要である点を考えると、世田谷区を含め、各自治体独自の積極的な施策が求められることは間違いありません。</p> <p>いま先延ばしにしても、いつかは必ず必要になる削減値。先延ばしにすればするほど、その数値はより厳しいことになり、もう実現が不可能なところまで来てしまいます。</p> <p>産業部門がほとんどない世田谷区だからこそ、区と市民の取り組みがより一体となり、他の自治体を牽引する成果を生み出すことが可能です。</p> <p>世田谷の暮らしやすさ、ひとのあたたかさを実感しているからこそ、自分の暮らす地が、当たり前のように環境を守る場所であってほしいと願っています。</p>	<p>この度の「地球温暖化対策地域推進計画」素案におきましては、2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標(中期目標)を、「達成すべき目標」「野心的な目標」として、それぞれお示しいたしました。「達成すべき目標」は、2030年度の世田谷区における温室効果ガス排出量の将来予測に、電力排出係数の改善、現時点で想定し得る国等による対策の効果や、区が独自に追加し実施する対策の効果等を積み上げ、「2013年度比で57.1%削減」と設定しました。また、「野心的な目標」は、これに加え、今後、時勢を捉えて新規施策の実施や既存施策の拡充を継続的に推し進めることで達成する目標として、「2013年度比で60%削減」と設定していました。</p> <p>中期目標につきましては、この度の区民意見募集をはじめ、環境審議会でのご意見やご助言、区議会での議論等を踏まえ世田谷区が住宅都市であることを考慮し、国の地球温暖化対策計画の2030年度削減目標における家庭部門の目標値「66%削減」を参考に、計画案では「野心的な目標」を66%としております。</p>
17	<p>難しい内容も入りやすい工夫をして作ってくださったことが伝わってきます。</p> <p>コラム欄を設けられていることもとてもよかったですと思いました。</p> <p>要望として、やはりもう一歩の65%以上削減目標としていただき、他自治体をリードし、また都や日本全体への良い刺激を与えていただきたいと心から応援しております。世田谷区だからこそ、出来ると信じております。</p>	
18	<p>世田谷区の2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比65%以上とすることを希望します。</p> <p>令和3年末に採択された「グラスゴー気候合意」は、「1.5℃目標」実現のために、世界全体の温室効果ガス排出量を、2030年までに2010年比45%削減、2050年頃までに実質ゼロとするものとしています。</p> <p>一方で日本政府は、2050年度の温室効果ガス排出量実質ゼロを宣言したものの、2030年度の削減目標は2013年度比46%にとどまります。この2030年目標は、「1.5℃目標」と整合しておらず、世界の「1.5℃目標」実現を阻害し、あるいは他国に大きな削減を押し付けるものです。日本に求められる排出量は、2013年比で最低限60%以上、先進工業国として大量の温室効果ガスを排出してきたことなど「公平性」を考慮すると100%以上とされています(クライメート・アクション・トラッカーなど)。</p> <p>日本政府が、より高い2030年目標を掲げるべきなのは言うまでもないことですが、世界の気候危機を回避するために、日本国内で気候問題に高い危機意識と知見をもって積極的に取り組む自治体には、政府の目標に拘泥せず、より高い削減目標を掲げることが必要と思います。世田谷区は、区内の削減努力によってより大きな削減が可能と聞きます。ぜひ、より高い削減目標を掲げることで、日本の気候政策をリードする役割を期待したいと思います。</p>	

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
19	<p>2030年度の温室効果ガス削減目標は、2013年度比で少なくとも60%以上としてください。 産業部門のほとんどない世田谷区では、主に電力調達を再エネにすれば、6割以上の削減も十分に可能です。また、東京都のカーボンハーフ目標との整合を考慮しても、6割以上が期待されます。 世界の気温上昇を1.5℃までに抑えるために、日本全体の目標も、今後強化されなければなりません。国の目標見直しの可能性も考慮すれば、世田谷区でも今、より高い目標を掲げる必要があります。</p>	
20	<p>温室効果ガスの2030年目標値：57.1% 地球の気温上昇を1.5℃に抑えるためには、2030年までに世界でほぼ半減(2010年比)させる必要があります。途上国は今後もしばらく増え続けるため、途上国はより大きな削減が必要です。クライメートアクショントラッカーによれば、日本は62%以上の削減が必要です。これは日本全体の数字なので、すべての自治体が62%削減を達成しないと実現しません。 産業部門がほとんどない世田谷では、より高い削減が期待できますし、また、やっていかなければ、気候危機は回避できません。 子供達や将来世代が安全に暮らせる環境を残すために、是非目標値の引き上げをお願いします。</p>	
21	<p>2030年温室効果ガス削減目標を2013年比で65%以上にしてください。 保坂区長が会議にて「65%以上の検討を」と発言されたと聞きました。先進国の首都東京の、しかも最多人口を誇る世田谷区が57.1%では足りないと思保坂区長は考えているのだと思いますが、私もその考えに賛成です。世田谷区はただの自治体ではありません。世界でトップクラスの人口を抱える世界トップクラスの自治体です。目標も世界トップクラスであるべきです。世界中の自治体が「さすが世田谷区だ」と思える、良き見本となる数字を掲げてください。</p>	<p>この度の「地球温暖化対策地域推進計画」素案におきましては、2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標(中期目標)を、「達成すべき目標」「野心的な目標」として、それぞれお示しいたしました。「達成すべき目標」は、2030年度の世田谷区における温室効果ガス排出量の将来予測に、電力排出係数の改善、現時点で想定し得る国等による対策の効果や、区が独自に追加し実施する対策の効果等を積み上げ、「2013年度比で57.1%削減」と設定しました。また、「野心的な目標」は、これに加え、今後、時勢を捉えて新規施策の実施や既存施策の拡充を継続的に推し進めることで達成する目標として、「2013年度比で60%削減」と設定していました。</p>
22	<p>2030年温室効果ガス削減目標を2013年度比で65%以上にしてください。 日本一高い目標を掲げて、日本の気候対策をリードしてください。世田谷区は、コロナ対策などでも日本をリードしています。とても高い目標ですが、自然災害の巨大化を体験することが当たり前になっている昨今、実現させなくてはならないと思います。</p>	<p>中期目標につきましては、この度の区民意見募集をはじめ、環境審議会でのご意見やご助言、区議会での議論等を踏まえ世田谷区が住宅都市であることを考慮し、国の地球温暖化対策計画の2030年度削減目標における家庭部門の目標値「66%削減」を参考に、計画案では「野心的な目標」を66%としております。</p>
23	<p>今年の夏も猛暑でした。地球温暖化もう待ったなしだと思います。 92万人の世田谷区、再エネにも力を入れていて良いと思います。 2030年温室効果ガス削減を高い目標を持って実現するようにしませんか？</p>	
24	<p>2030年度の温室効果ガス削減目標を素案では57%に留めていらっしゃると伺いましたが、ぜひとも野心的に「2030年温室効果ガス削減目標を2013年比で60%以上」にしてください！この数値は、気候変動を専門に研究されている方からも決して無理な数値目標ではないとお話を伺いました。 世田谷区が高い数値目標を掲げることで、日本全国をリードしていくことができると思います。</p>	
25	<p>私はこの数年、気候変動の影響を非常に感じており、将来(数年後の近い将来)を不安に感じています。将来世代の子供たちが生きる時代が、夏は40℃をこえる熱波の日々、豪雨・洪水・大型台風に見舞われるような恐ろしい時代になることが不安ではありませんか？そのような異常気象を止めるためには、気候変動対策をしっかりとって対策を実行するほかありません。これは世田谷区に限ったことではありませんが、日本政府の動きが遅いのであれば、自治体から始めていただくしかありません。ぜひとも野心的な目標値を計画で、対策を進めていただくようお願いいたします。</p>	
26	<p>温室効果ガスの削減目標を2013年度比の65%まで引き上げてください。子どもたちに希望ある未来を残したい一心です。よろしく願い致します。</p>	

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
27	<p>1.5℃に抑えるには日本としてクライメートアクショントラッカーによると、62%以上削減が必要とされています。他に積み上げられる施策がないか今一度ご確認ください、ぜひ更なる削減目標値の引き上げをお願いします。</p> <p>温暖化の影響は既に私たちの生活に表れており、私は極端に暑い日や大雨が降るたびに将来の環境に不安を感じています。例えば、今年6月下旬から7月頭にかけて、猛暑日が続きましたが、それは現在の温暖化がなければ1200年に1度しか起こりえなかった現象が約5年に1度にまで上昇していたとスーパーコンピュータを使った分析で分かったと新聞にて報道されています。今、日本中や世界中の国が団結して温暖化対策をしないと、将来世代に問題を先送りしてしまうこととなります。</p> <p>東京23区で一番人口の多い、世田谷区が高い目標を掲げることで、東京の他の自治体や日本全国の自治体の温暖化対策を底上げすることができると思います。ぜひ60%以上の目標設定をお願いします！！</p>	
28	<p>計画素案41ページ（2）中期目標に関連して、国の目標を上回る数字が示されており、感動しました。日本は過去の排出量累計を考えると世界平均以上の排出削減責任を負っていることは明らかであり、日本の目標数字の引き上げは意識ある自治体がけん引するしかないのではないかと感じています。</p> <p>できることであれば、目標数字を野心的な目標として記載のある60%に引き上げてくださることを期待します。ぜひ2030年60%が日本の目標の標準となるよう、率先して目標設定をお願いいたします。</p>	<p>この度の「地球温暖化対策地域推進計画」素案におきましては、2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標(中期目標)を、「達成すべき目標」「野心的な目標」として、それぞれお示しいたしました。「達成すべき目標」は、2030年度の世田谷区における温室効果ガス排出量の将来予測に、電力排出係数の改善、現時点で想定し得る国等による対策の効果や、区が独自に追加し実施する対策の効果等を積み上げ、「2013年度比で57.1%削減」と設定しました。また、「野心的な目標」は、これに加え、今後、時勢を捉えて新規施策の実施や既存施策の拡充を継続的に推し進めることで達成する目標として、「2013年度比で60%削減」と設定していました。</p>
29	<p>私は、日本の2030年温室効果ガス削減目標の低さを危惧しており、少しでも気候危機を止め、世界の次世代に良い環境を残すため、各自治体には日本の目標を到達するための逆算ではなく、国際機関が必要と掲げている削減目標を指標にして頂きたいと考えています。</p> <p>世田谷区の2030年温室効果ガス削減目標は、2013年度比で是非65%以上にして頂きたいです。世田谷区が日本一高い目標を掲げて、日本の気候対策をリードすることで他の自治体も世田谷区の後が続くと思いますし、自分の住んでいる自治体が先進的な取り組みをしていると知れば、区民の意識を高め、協力を仰げるのではないかと思います。どうか前向きなご検討をお願いいたします。</p> <p>一方で、気候危機対策が緊急性の高い問題でありながらも、現状は対策に割けるリソース(予算、人員等)に限りがあるとも思料しており、そのような中でも現時点の57.1%削減目標まで引き上げて頂いたことには感謝しております。</p> <p>目標値を引き上げることに加え、あらゆる観点から取り組みが必要な課題が沢山あると承知していますので、東京都や国の制度もうまく利用し、世田谷区の環境対策が加速することを願っています。私自身も区民として、また現役世代として、できることを行っていきたくと思います。</p>	<p>中期目標につきましては、この度の区民意見募集をはじめ、環境審議会でのご意見やご助言、区議会での議論等を踏まえ世田谷区が住宅都市であることを考慮し、国の地球温暖化対策計画の2030年度削減目標における家庭部門の目標値「66%削減」を参考に、計画案では「野心的な目標」を66%としております。</p>
30	<p>2030年温室効果ガス削減目標を2013年度比で65%以上にしてください。 ぜひ日本一高い目標を掲げて、日本の気候対策をリードしてください。</p>	

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
31	<p>2030年温室効果ガス削減目標を2013年度比で65%以上にしてください。 日本一高い目標を掲げて、日本の気候対策をリードしてください。 その数値を守っていただけたら、気候正義の観点がものすごく遅れて他国の足を引っ張っている日本の今の状況が良い方向に大きく変化すると思います！ 65%削減の提言を検討するとすでにコメントしてくれている保坂区長と環境政策部のみなさんを応援したいです。がんばってください。</p>	<p>この度の「地球温暖化対策地域推進計画」素案におきましては、2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標(中期目標)を、「達成すべき目標」「野心的な目標」として、それぞれお示しいたしました。「達成すべき目標」は、2030年度の世田谷区における温室効果ガス排出量の将来予測に、電力排出係数の改善、現時点で想定し得る国等による対策の効果や、区が独自に追加し実施する対策の効果等を積み上げ、「2013年度比で57.1%削減」と設定しました。また、「野心的な目標」は、これに加え、今後、時勢を捉えて新規施策の実施や既存施策の拡充を継続的に推し進めることで達成する目標として、「2013年度比で60%削減」と設定していました。</p> <p>中期目標につきましては、この度の区民意見募集をはじめ、環境審議会でのご意見やご助言、区議会での議論等を踏まえ世田谷区が住宅都市であることを考慮し、国の地球温暖化対策計画の2030年度削減目標における家庭部門の目標値「66%削減」を参考に、計画案では「野心的な目標」を66%としております。</p>
32	<p>9月の説明会で保坂区長から削減目標65%の提言を検討するとコメントがあったと伺いました。工業地域ではない世田谷区だからこそ、日本で最も高い65%目標が可能になるはずです。ぜひ日本をリードする世田谷区になってください。</p>	
33	<p>工業地帯もないので、2030年温室効果ガスを今の目標よりも、多く削減できると思います。2013年度比で65%以上にしてほしいです。日本の気候変動対策を引っ張っていただくことを応援しています。</p>	
34	<p>2030年温室効果ガス削減目標を2013年度比で65%以上にしてください。 日本一高い目標を掲げて、日本の気候対策をリードしてください。 他区でも同様の動きが始まることを期待しています。</p>	
35	<p>2030年温室効果ガス削減目標を、世田谷区素案にある57.1%よりも意欲的な、2013年度比で65%以上にしていきたいです。 ぜひ日本一高い目標を掲げて、日本の気候対策をリードしてください。 私の住んでいる地域でも、世田谷区を見習ってくださいとお伝えしたいです。 応援しておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。</p>	
36	<p>世田谷区地球温暖化地域推進計画素案における2030年の温室効果ガス削減目標値は、57.1%と他自治体と比べて高い数値となっていること、まず感謝申し上げます。 2030年温室効果ガス削減目標を2013年度比で65%以上にしてください。 世田谷区は産業部門がほとんどなく、他と自治体と比べてより高い削減可能性があると考えます。 65%とすれば、おそらく日本一高い削減目標となります。 他自治体への先行事例ともなり、日本の気候変動対策をリードすることにもなると考えます。 この目標を立てられるのは現状、世田谷区だけではないでしょうか。 ぜひ、積極的な世田谷区のリーダーシップに期待、そして応援しています。</p>	

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
37	<p>世田谷区保坂区長、環境政策部のみなさまにおかれましては日本の気候変動対策の先頭に立ちご尽力いただいていること誠にありがとうございます。</p> <p>本年8月にご提言させていただいた「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画(素案)温室効果ガス削減目標についての検討/2013年温室効果ガス削減目標57.1%は過小評価65%以上に！」に改めてパブリックコメントとして提出させていただきます。</p> <p>現在、国内では2030年の削減目標を長野県・鳥取県が60%、札幌市が59%としています。上記3自治体と異なり世田谷区素案においては環境省マニュアルにある電力のCO<sub>2</sub>排出係数を0.25としており、いわば国の責任において行う削減量23%の下駄を履かせてもらっているわけで、同党の削減努力を行った場合には65%を上回る削減目標となります。</p> <p>以下提言では、いくつかの論点を例示して削減目標が過小評価であることを指摘しておりますが、世田谷区においてご検討いただく中で2030年温室効果ガス削減目標を65%以上に計算できない場合においては専門家も含めて協力させていただく用意がございますので、お申し付けください。</p> <p>様々申し上げましたが気候非常事態宣言を行った世田谷区には是非是非高い目標を目指して実行していただきたいとも思いからです。よろしくお願いいたします。</p> <p>(以下提言)</p> <p>素案では、2021年10月2日に策定された、国の温暖化対策計画(2021年10月22日閣議決定)に掲載された施策92項目の一部32項目を世田谷区に当てはめて計算して削減量の積み上げ計算を行っている。その積上量は749千t-CO<sub>2</sub>(74.9万t)となっている。</p> <p>区独自施策による削減分は234千t-CO<sub>2</sub>(23.4万t)にとどまっている。</p> <p>上記32項目のうち、11項目についてのみ区の独自施策を国の削減効果に30%上乘せするという方法で区独自の施策を算定している。</p> <p>論点1【国の施策の一部のみ算定しており削減量が過少】</p> <p>国の温暖化対策計画92項目のうち32項目についてのみ算定しており過少計算となっている。すべての施策について世田谷区に当てはまるものでないが算定できるものについては算定すべき。</p> <p>論点2【2021年時点の施策のみを計上しており今後の国・事業者・区民の気候変動対策を計算していない】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の対策においても本年6月の通常国会で成立した建築物省エネ法・省エネ法(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)などに新たに盛り込まれた施策について未計上であり、当然ながら今後も追加して立法・予算化により実施される国の諸施策についてされていない。</li> <li>・事業者においても気候変動対策が重要視され毎日のように企業のCO<sub>2</sub>削減目標が発表される状況にある。</li> </ul> <p>国際的な企業への気候変動対策強化や取引先からの要請により区内事業所のCO<sub>2</sub>削減対策が強化されることが明確。</p> <p>例：区内に本社をおく楽天は2025年までにRE100と電力からのCO<sub>2</sub>排出ゼロ(スコープ2)を決定しており、スコープ3についても新たな対策が行われる可能性がある。東急電鉄は本年4月1日より鉄道運行の電力を100%再生可能エネルギーとすることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民意識の高まりとSBTなどの企業の取り組みの進展により社員個人のCO<sub>2</sub>排出削減の取り組みが進む可能性がある。</li> </ul> <p>(次ページへ続く)</p>	<p>この度の「地球温暖化対策地域推進計画」素案におきましては、2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標(中期目標)を、「達成すべき目標」「野心的な目標」として、それぞれお示しいたしました。「達成すべき目標」は、2030年度の世田谷区における温室効果ガス排出量の将来予測に、電力排出係数の改善、現時点で想定し得る国等による対策の効果や、区が独自に追加し実施する対策の効果等を積み上げ、「2013年度比で57.1%削減」と設定しました。また、「野心的な目標」は、これに加え、今後、時勢を捉えて新規施策の実施や既存施策の拡充を継続的に推し進めることで達成する目標として、「2013年度比で60%削減」と設定していました。</p> <p>中期目標につきましては、この度の区民意見募集をはじめ、環境審議会でのご意見やご助言、区議会での議論等を踏まえ世田谷区が住宅都市であることを考慮し、国の地球温暖化対策計画の2030年度削減目標における家庭部門の目標値「66%削減」を参考に、計画案では「野心的な目標」を66%としております。</p>



NO	意見の概要	意見に対する区の考え
37	<p>論点3【国の温暖化対策施策の世田谷区への当てはめ計算の妥当性】  国の施策削減量から世田谷区の削減量を算定する計算プロセスは世帯数割や床面積割などで行われているが、区長・区議会が一体となって気候非常事態宣言を発出した世田谷区が全国平均と同様の削減にとどまるという推計は区民所得水準などを考慮しても過小評価。</p> <p>論点4【区独自施策による削減が極めて少ない】  区施策92項目のうち11項目のみ区独自施策としているが、項目数が少ないうえに国の削減量の3割をを独自施策としているが、4月時点で試算していた区民の50%が実行した場合などを採用しなかった理由がない。  東京都の削減目標を2013年目標に置き換えた55%を僅かに上回ればよいというような安易で現在の深刻な気候危機の現状と被害を認識していない意識の低い「素案」の56.3%削減案は世田谷区の気候非常事態宣言に整合しない。  区独自施策は上記論点3・4を補完する意味もあるが、妥当な計上がされていない。「区における温室効果ガス排出量削減に向けた追加的な施策集」にも掲載されていた重要施策の以下の点について区独自施策の算定がなく、世田谷区において国全体平均でしか削減されないという計算は著しく妥当性を欠いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築住宅の省エネルギー</li> <li>・新築建築物(業務)の省エネルギー</li> <li>・既存建築物(業務)の省エネルギー</li> <li>・太陽光発電導入</li> </ul> <p>論点5【東京都の太陽光義務化・断熱基準強化などの削減効果が算定されていない】  東京都は太陽光義務化・EVの普及・住宅建築物の断熱強化を予定しており、条例改正を前に既に今年度から東京ゼロエミ住宅補助金などを10倍増(250億円)し脱炭素を強く推進している。  世田谷区素案は東京都の施策による効果を計上しておらず極めて過小評価となっている。</p> <p>論点6【再生可能エネルギー電気利用割合】  素案では再生可能エネルギー電気の利用割合を2030年に50%としているが、これは東京都目標と同一となっている。世田谷区は再生可能エネルギーの取り組みにおいて都内で最も先進的な取り組みを行っており「せたがや版RE100」にもいち早く取り組んでいる。  東京都と同一の再生可能エネルギー電気利用割合50%は世田谷区の目標として過少であり、気候非常事態宣言に整合しない。  例えば、再生可能エネルギー電気利用割合を65%とした場合には3.7%の削減が必要であり、これだけで積上による削減率が60%となる。</p> <p>まとめ  現在の施策積上により削減量が過小評価・過少計算になっていることを論点として指摘したが、環境省の「地方公共団体実行計画(区域施策)」策定・実施マニュアル」では、バックキャスティングによる野心的な2030年削減目標の設定を求めている。  「世田谷区気候非常事態宣言」に整合した2030年温室効果ガス削減目標は上記論点による積み上げ計算をより真摯に行った上で、今後の国際社会・日本における気候変動対策の進展による削減施策の積み増しと日本の脱炭素を先導する世田谷区として65%以上の削減目標の設定をお願いしたい。  また、区における温室効果ガス排出量削減に向けた追加的な施策集に掲載された「建築物省エネ法(建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律)の基準上乗せ」は重要な施策であり全国に先駆けて世田谷区において条例制定を進めていただきたい。</p>	<p>この度の「地球温暖化対策地域推進計画」素案におきましては、2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標(中期目標)を、「達成すべき目標」「野心的な目標」として、それぞれお示しいたしました。「達成すべき目標」は、2030年度の世田谷区における温室効果ガス排出量の将来予測に、電力排出係数の改善、現時点で想定し得る国等による対策の効果や、区が独自に追加し実施する対策の効果等を積み上げ、「2013年度比で57.1%削減」と設定しました。また、「野心的な目標」は、これに加え、今後、時勢を捉えて新規施策の実施や既存施策の拡充を継続的に推し進めることで達成する目標として、「2013年度比で60%削減」と設定していました。</p> <p>中期目標につきましては、この度の区民意見募集をはじめ、環境審議会でのご意見やご助言、区議会での議論等を踏まえ世田谷区が住宅都市であることを考慮し、国の地球温暖化対策計画の2030年度削減目標における家庭部門の目標値「66%削減」を参考に、計画案では「野心的な目標」を66%としております。</p>

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
38	<p>世田谷区が2030年の目標をCO<sub>2</sub>削減率57.1%に引き上げていることは、すごいと思います。国の目標が46%に対して、強い意識を持っていると思いました。</p> <p>しかし、それでも環境NGOなどから、先進国である日本は62%をめざさなければならないという指摘もあります。世田谷区としても、日本の地方自治体を引っ張るような62%という高い目標を立てることはできないのでしょうか？今回の57.1%という数字の算出方法や具体的策についても、一般市民にもわかりやすく説明してほしいです。</p>	<p>この度の「地球温暖化対策地域推進計画」素案におきましては、2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標(中期目標)を、「達成すべき目標」「野心的な目標」として、それぞれお示しいたしました。「達成すべき目標」は、2030年度の世田谷区における温室効果ガス排出量の将来予測に、電力排出係数の改善、現時点で想定し得る国等による対策の効果や、区が独自に追加し実施する対策の効果等を積み上げ、「2013年度比で57.1%削減」と設定しました。また、「野心的な目標」は、これに加え、今後、時勢を捉えて新規施策の実施や既存施策の拡充を継続的に推し進めることで達成する目標として、「2013年度比で60%削減」と設定していました。</p> <p>中期目標につきましては、この度の区民意見募集をはじめ、環境審議会でのご意見やご助言、区議会での議論等を踏まえ世田谷区が住宅都市であることを考慮し、国の地球温暖化対策計画の2030年度削減目標における家庭部門の目標値「66%削減」を参考に、計画案では「野心的な目標」を66%としております。</p> <p>なお、「達成すべき目標」については、目標の算定手順や考え方について、計画素案本編でお示した内容に加え、計画案では新たに資料編にも詳細を記載いたしました。</p>
39	<p>素案で、各項目のCO<sub>2</sub>削減量が、国の対策でXトン、世田谷区の対策でXトン、となっているのがとてもわかりやすく、掲げている目標まで、あと、これだけがんばればいいんだな、というイメージが湧いて、やる気おきます。世田谷区民ではないですが、自分の住んでいるところも同じような都市なので、参考になるし、世田谷区をお手本にしてほしいと思っています。</p>	<p>この度の「地球温暖化対策地域推進計画」素案におきましては、2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標(中期目標)を、「達成すべき目標」「野心的な目標として」として、それぞれお示しいたしました。「達成すべき目標」は、2030年度の世田谷区における温室効果ガス排出量の将来予測に、電力排出係数の改善、現時点で想定し得る国等による対策の効果や、区が独自に追加し実施する対策の効果等を積み上げ、「2013年度比で57.1%削減」と設定しました。</p> <p>中期目標につきましては、この度の区民意見募集をはじめ、環境審議会でのご意見やご助言、区議会での議論等を踏まえ世田谷区が住宅都市であることを考慮し、国の地球温暖化対策計画の2030年度削減目標における家庭部門の目標値「66%削減」を参考に、計画案では「野心的な目標」を66%としております。</p>
40	<p>〈温室効果ガスの削減目標〉について、今回、とりわけ中期目標(2030年目標)の数値に関し、多くの意見が出されることと思う。私は、数値目標は高いに越したことはないにせよ、そこに固執することには懐疑的である。市民は、あくまでも〈2 計画の実行主体と役割〉に示されているとおり、正しい知識に基づく実践と協働に重きを置くべきだと思う。また、数値目標を通じて「緩和」にばかり焦点が当たることよくないと感じている。現実の暮らしにおいては、「適応」は「緩和」以上に切実で喫緊の課題であり、市民が実践し得ることも多い。行政への要請や提案も広く「連携・協働」の一環と捉えるなら、日々の生活の中から具体策のニーズを見出し、伝えることは、適応策においてこそ、より広範に行うことができると思うからだ。</p>	<p>区は、地球温暖化対策においては、温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、すでに発生している気候変動の悪影響を軽減する「適応」を両輪として、同時に推進していくことが必要であると認識しています。</p> <p>この度の当計画素案では、この二つの気候変動対策を、区民・事業者の皆様と区が連携・協働・共創して取り組んでいけるよう、第4章を中心に、それぞれの主体での取り組みや施策をお示しさせていただきました。</p>

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
41	2013年度比、57%減ないし60%減というが、具体的効果の算定、トレースはない。この4、5年の推移の詳細もなく、過去の計画の検証なく、住民、業者、学識経験者、区職員等で徹底した議論はないのはなぜか？	この度の「地球温暖化対策地域推進計画」素案におきましては、2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標(中期目標)を、「達成すべき目標」「野心的な目標として」として、それぞれお示しいたしました。「達成すべき目標」は、2030年度の世田谷区における温室効果ガス排出量の将来予測に、電力排出係数の改善、現時点で想定し得る国等による対策の効果や、区が独自に追加し実施する対策の効果等を積み上げ、設定しております。「達成すべき目標」については、目標の算定手順や考え方について、計画素案本編でお示した内容に加え、計画案では新たに資料編にも詳細を記載しております。 また、当計画の策定にあたっては、検討の基礎資料として活用するため、令和3年度に現計画の取組みに関する実績調査を行い、区議会や環境審議会へ報告し、これを踏まえ、有識者及び区民委員等で構成する区の環境審議会でご議論をいただいております。また、この度の区民意見募集に先立ち、「若者環境フォーラム」や「地球温暖化対策地域推進計画見直しに関する区民ワークショップ」「区民説明会」等を開催し、区民の皆様から気候変動に関するご意見やご提案を伺ってまいりました。当計画につきましては、こうしたご意見、ご助言や、区議会におけるご議論等も踏まえ、策定を進めております。
42	2030年の目標設定の妥当性が不明瞭。すでに地球温暖化対策は長年実施しており乾いたぞうきんと言われております。今回の高い目標がクリアできるという現実的な見込みがあるのか目論見を開示していただきたい。	この度の「地球温暖化対策地域推進計画」素案におきましては、2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標(中期目標)を、「達成すべき目標」「野心的な目標として」として、それぞれお示しいたしました。「達成すべき目標」は、2030年度の世田谷区における温室効果ガス排出量の将来予測に、電力排出係数の改善、現時点で想定し得る国等による対策の効果や、区が独自に追加し実施する対策の効果等を積み上げ、設定しております。なお、「達成すべき目標」については、目標の算定手順や考え方について、計画素案本編でお示した内容に加え、計画案では新たに資料編にも詳細を記載しました。
43	計画素案43ページ②二酸化炭素排出量について、61.8%の削減を明記していただき、現在を生きる大人として、良心と責任ある判断をしてくださることに心から感謝します。調整中となっておりますが、どうかこのままで決定して下さいますようお願いいたします。	この度の「地球温暖化対策地域推進計画」素案における、2030年度のCO <sub>2</sub> 排出量削減目標(中期目標)につきましては、温室効果ガス排出量削減目標の「達成すべき目標」を基に算出しております。中期目標のうち、温室効果ガス排出量の削減目標につきましては、この度の区民意見募集をはじめ、環境審議会でのご意見やご助言、区議会での議論等を踏まえ世田谷区が住宅都市であることを考慮し、国の地球温暖化対策計画の2030年度削減目標における家庭部門の目標値「66%削減」を参考に、計画案では「野心的な目標」を66%としております。
44	東京都を率先して脱炭素に向けて引っ張っていただきたいです。あと数%数値を高めていただけると、他の区も派生していくので、ぜひともCO <sub>2</sub> 排出量62.6%ではなく、65%以上(~67%)の目標設定をお願いします！	
45	計画素案44ページ 3-3 個別削減目標について、家庭部門の二酸化炭素排出量とエネルギー消費について、数字目標を設定していただきありがとうございます。	世田谷区の温室効果ガス排出量におきましては、総量の4割以上を占める家庭部門の排出割合の高さが特性として挙げられます。当計画では、これを踏まえ、家庭部門のCO <sub>2</sub> 排出量とエネルギー消費量の目標を設定し、電気やガスなどのエネルギー消費の削減を促してまいります。なお、これらの個別削減目標に向けた各ご家庭での具体的な取組みやそのCO <sub>2</sub> 排出削減効果につきましては、計画素案のコラム「家庭でのCO <sub>2</sub> 排出・エネルギー消費削減に向けた取組み」において、お示しさせていただいております。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
<b>第4章 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策</b>		
46	再生可能エネルギー由来の電力メニューを選択するように努める。には明確に反対する。電力の安定供給と脱炭素を両立した水素やアンモニアなどを活用したゼロエミッション化に注力したり、原子力発電や洋上風力・水力発電を活用したりする電力メニューを区として推奨してほしい。	区内のCO <sub>2</sub> 排出量のうち、約半分が家庭部門からの排出と算出されております。発電時にCO <sub>2</sub> を排出しないとされる再生可能エネルギー由来(太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱)の電気を、多くのご家庭が選択することで、区内のCO <sub>2</sub> 排出量を抑えることにつながると考えます。脱炭素の流れが加速するなか、多くの小売電気事業者が、再生可能エネルギーを電源とした再エネ電力メニューを用意しています。太陽光発電システムの設置が困難である住宅・事業所においても、再エネ電力の選択を促すことで、区内の再エネ利用拡大を図って参ります。また、区では、移動式水素ステーション(世田谷清掃工場内)の運用や、公用車にFCV(燃料電池自動車)を導入するなど、水素エネルギーの普及啓発を図っているところです。水素やアンモニアは、安定供給と幅広い分野での脱炭素化の可能性が期待できる電源であり、様々な研究や実証が行われておりますが、現時点では、価格面や一般への普及にはまだ課題があると認識しております。
47	計画素案第4章 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策について、各項目とも具体的で素晴らしいと思います。あとはいかにやってもらうかの点が今後の目標を具体化する段階で明確になるとよいと思います。ぜひ住民を巻き込んで流れづくりをしていただけたらと思います。	当計画における「世田谷区のめざす将来像」の実現や温室効果ガスの削減目標の達成に向けては、区民や事業者の皆様及び区等のそれぞれが、主体的に地球温暖化の緩和と適応に向けた取組みを進めていくことが求められます。特に、世田谷区においては、家庭部門からの温室効果ガスの排出が総量の4割以上を占めており、家庭部門の排出削減を進めていくことが必要です。区としても、区が自ら率先して対策を実施するとともに、区民・事業者の皆様の取組みを支援する施策を展開し、温室効果ガス排出量削減と気候変動への適応に向けた三者の「連携・協働・共創」を推進してまいります。
48	〈区民の取組みと区の施策〉〈事業者の取組みと区の施策〉について、広範かつ適度に落とし込まれていると思う。その上で、いかなる具体策が展開されるのかが重要なのであり、繰り返しになるが、市民的アイデアが生きる可能性もまさにそこにあるのだと思う。	当計画素案では、第4章において、めざす将来像の実現や温室効果ガスの削減目標の達成に向けて、区民や事業者の皆様及び区の各主体が実施する取組みについて、お示しさせていただきました。計画策定後におきましても、こうした取り組みを着実に実施していくとともに、庁内の関係所管と連携・調整を図りながら、新たな対策の実施に向け、検討を進めてまいります。
49	〈施策体系〉について、地球温暖化対策は、「緩和」と「適応」に大別できること、まずここから市民の認識を高めることが必要だと思う。2016年から開催されているイベントにおいて、適応策は早くも第1回で取り上げられたテーマだが、それが区政に反映された実感は、残念ながら乏しい。 図示された取組みはどれも大切だと思うが、重要度やプライオリティには当然ながら序列があるはずで、図ではわからない。重要度が浮かび上がるような図示の仕方を工夫すべきだと思う。 →施策Ⅰ-1「脱炭素型ライフスタイルへの転換」 とても重要な課題である。単なる変化ではなく、抜本的な行動変容を促すという点では、もう少しインパクトのある表現に変えた方がいいように思うが、意図することに異議はない。 →施策Ⅰ-3「環境教育・環境学習」 個人的には、これこそは、最重要課題に位置付けられるべきだと思う。「緩和」と「適応」の概念、その具体策は、全世代がその世代なりの仕方で把握しなければ、話は始まらない。 →施策Ⅴ-1「豪雨対策・ヒートアイランド対策(グリーンインフラ)等」 都市部のみどりの最大の役割は、いまやヒートアイランド対策である。一方で、グリーンインフラについては、多様な形態や機能があることをうまく説明する必要がある。結局は、環境教育・環境学習に行きつく。	当計画素案では、地球温暖化に対する各主体の取組みについて、第4章で「施策の体系」のとおり整理し、お示しさせていただきました。これに基づき、めざす将来像の実現と、温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けて、区民、事業者の皆様と、区のそれぞれが、主体的に、かつ連携・協働・共創し、行動していけるよう取り組んでまいります。合わせて、「重点施策」として、「区の地域特性に合うもの」や「温室効果ガス削減効果が大きいもの」などのポイントを踏まえ、区が重点的に取り組む施策について選定し、お示ししております。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
50	<p>素案p55取組み方針Ⅱ-2「エネルギーの効率的利用・再生可能エネルギー等の利用拡大」について、記載の方針の通り、事業所(オフィス、店舗等)において、エネルギー利用の面から、ZEBの実現、設備機器の高効率化、エネルギー管理の最適化を推進することは重要と考えます。そのためには、燃料電池、コージェネレーションシステムを導入することが有効な手法の一つであることから、以下のとおり変更することを提案します。</p> <p>取組み①「建物の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入」の取組みメニュー「○業務用・産業用燃料電池を導入する。」を「○業務用・産業用燃料電池、コージェネレーションシステムを導入する。」に変更。</p>	<p>建物の省エネルギー化、省エネルギー機器については、取組みの方針として記載しており、今後施策の展開を図っていく際に、いただいたご意見を参考にしながら具体的メニューを提示できるよう、検討を進めてまいります。</p>
51	<p>2030年目標達成の為の成人現役層への働きかけを強化してください。この層は、家庭での意思決定の中心です。施策が効果を発揮するには、この層の計画理解と行動が大切です。素案の学生サポーターと現在の出前講座だけでは難しいです。まずは、発信強化のベースとして、区のHPIに「温暖化ポータル」(仮称)を作り、区の政策が全て容易且つ一体的に把握出来る様にして下さい。環境省の「脱炭素ポータル」の様に。次に、この層を対象としたタウンミーティング、出前講座を計画的に実施して、計画の認知度を高めて下さい。SNSを使った定期的フォローも大切です。最後に、忙しいこの層が関心を持ち続け継続的な行動を促す為に、助成金、省エネポイントだけでなく、太陽光パネル利用、エコフレンドリーショップ利用、せたがや育ち購入、家庭ゴミ削減等を幅広く、ゲーム形式で楽しく競う様なプログラムの検討も必要です。</p>	<p>地球温暖化による気候変動は年々深刻化しており、区民生活に大きな影響を及ぼしています。区としても、区民や事業者の皆様と情報を共有し、ともに行動していくことが、気候危機への取組みを推進するうえで大変重要であると認識しており、令和2年10月に行った「気候非常事態宣言」のリーフレットの配布など、機会を捉えて情報発信を行ってまいりました。</p> <p>「地球温暖化対策地域推進計画」につきましても、より多くの区民の方に当計画を認知していただけるよう、区の広報誌「せたがや」や区ホームページ等での周知に加え、計画の概要版を、区民閲覧用として区民窓口や出張所、まちづくりセンターに配架してまいります。</p> <p>今後とも、効果的な普及啓発に向けた情報発信に努めてまいります。</p>
52	<p>各町にごみ回収拠点を常設設置し、ごみを分別することが金銭的プラスになることの意識を高める。</p>	<p>ご意見いただきました「ごみの回収拠点」として有名な徳島県上勝町のゼロ・ウェイストセンターの実践は、住民の方に相当程度ごみの減量・分別に取り組んでいただくことにより、ごみ量の削減、高いリサイクル率を実現し、ごみの収集・運搬費用に留まらずごみ処理経費の削減に繋がっているものと認識しております。</p> <p>その一方で、世田谷区内で発生するごみ量を回収できる拠点の整備には、広大な面積が必要となること、公衆衛生の向上、住環境の維持のためごみや資源の収集運搬・処理等の体制が別途必要となること、また、住宅地が大半を占める世田谷区では近隣住民との合意形成の困難性などの諸課題も抱えています。区としましては、他自治体の好事例などを参考にしながら、世田谷区でできる持続可能な社会の実現に向けた施策等の検討を行っていくとともに、ごみの収集運搬や処理・リサイクルに関わるコストやごみ分別によるリユースやリサイクルの財政効果などの情報発信についても工夫を図ってまいります。</p>
53	<p>家庭ごみを減らすためにゴミ回収に一定の有料化を検討する。</p>	<p>現在、家庭から出る粗大ごみは有料で収集しておりますが、可燃・不燃ごみは無料で収集しており、これらの有料化はごみ減量への有効な手法の一つであると認識しております。</p> <p>しかし一方で、可燃・不燃ごみの中間処理は23区共同で行っており、有料化は23区が足並みを揃える必要がありますが、各区の意見がまとまっていない現状があります。</p> <p>また、有料化は区民の皆様新たな負担をお願いすることとなります。</p> <p>家庭ごみの減量に向けた取組みについては、区民の皆様のご意見も踏まえながら、幅広い視点で様々な施策を検討・実施してまいります。</p>
54	<p>使い捨てプラスチック食器(ストロー・スプーン等)の使用には、レジ袋と同様に小売価格を設定し、消費者負担をさせる。</p>	<p>令和4年4月1日にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、販売・提供段階ではレジ袋有料化に続き、ストロー、スプーンなどワンウェイプラスチックの使用の合理化について定められ、排出・回収・リサイクル段階では排出事業者の排出抑制・再資源化が求められております。</p> <p>消費者負担に関しまして、国の政策に対するご意見として承ります。</p>

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
55	<p>世田谷は住宅地が大半を占めるので、住環境下での対策が求められますが、現在東京都が進める新規住宅の太陽光発電パネル設置義務化は各家庭の負担が重いと思われる。</p> <p>そこでより具体的に、即効性があるのは各家庭の生ごみの削減と思う。実際2年ほど前からLFCコンポストを始めてゴミを出す量が減ったが、かなり貢献していると思う。一方コストはかかっており、ゴミを減らしたからといってインセンティブはなく、もう少しコンポストを支援する、ゴミを減らすことへの意欲を掻き立てる施策がないと広がらないと思う。空き地や公園にコンポストBOXなどを設置することも必要(できたコンポストの処理も課題)。せっかく世田谷には生産緑地もまだ残っているので、世田谷産堆肥、という形で取り組んでほしい。</p>	<p>区は生ごみ削減の取組みとして、誰もが実践できる生ごみの水切りの呼びかけを中心に、生ごみ堆肥化講習会や生ごみカラッと減量講座も含めた各種講座の実施など、生ごみ減量に向けた普及啓発を行っております。コンポスト容器については、平成24年度まで生ごみ処理機購入費の助成を行っていましたが、申請者数減少のため、現在は終了しております。公園等でのコンポスト容器の設置は、土地の管理上やできた堆肥の活用が困難などの課題があり、現在は講習会などにおいて家庭菜園などでの堆肥の自己利用を呼びかけています。</p> <p>家庭ごみの約3割を占める生ごみの削減は、ごみ量全体の削減につながります。引き続き、生ごみの発生抑制に向けた啓発を進めるとともに、今後は、食品を買いすぎない、食べ残さないなど食品ロス削減に向けた行動についても区民や事業者呼びかけ、環境に配慮した持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。</p>
56	<p>環境配慮型住宅リノベーションのプログラムの見直しを含む、既存住宅の省エネルギー化の推進を徹底すること。</p>	<p>本事業は省エネルギー機器類の設置も補助の対象としており、住宅機能の維持向上及び環境に配慮した住宅の普及促進ならびに省エネルギー化の推進を目的としております。令和5年度の環境配慮型住宅リノベーション推進事業の拡充に向け検討してまいります。いただいたご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
57	<p>災害時にも活用できる蓄電池の保有のための補助金制度の導入。</p>	<p>区民向け蓄電池の導入補助事業は、再生可能エネルギーの有効利用及び災害時における地域防災力の向上を目的に、令和2年度より開始しました。令和5年度も引き続き事業を実施したいと考えております。</p>
58	<p>電気自動車を蓄電池として活用することへの補助金制度の導入。</p>	<p>電気自動車を蓄電池として活用する観点は災害対策上も非常に有効であると認識しております。現在検討中の環境配慮制度の評価算定書の改定においては、V2B(Vehicle to Building)及びV2H(Vehicle to home)に関する機器等設置の取組みについても今後評価していく方向で改定作業を進めております。いただいたご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
59	<p>ZEH住宅や屋上緑化をした住宅の容積率や建蔽率を緩和してほしい。</p>	<p>容積率や建蔽率は、建築物の密度や規模を規制・誘導しつつ、採光・日照や通風等市街地の環境の確保を目的にしています。一方で、規制緩和については法律改正が必要であるため、建築基準法などの関連法令の動向を注視してまいります。</p>
60	<p>太陽光発電システムなどを導入する際は、製造過程で人権に配慮していないメーカーの機器を補助対象から外してほしい。</p>	<p>区では、令和3年度より太陽光発電システムを導入する区民の皆様に対し、経費の一部を補助しています。現在の補助要件としては、「システムを構成するモジュールが一般財団法人電気安全環境研究所(JET)又は国際電気標準会議(IEC)のIECEE-PV-FCS制度に加盟する海外認証機関の認証を受けたものであること。」としておりますが、いただいたご意見を参考に、よりよい制度となるよう今後も検討を進めてまいります。</p>
61	<p>居住するマンション11階から近隣の数百軒の屋根を見て思うことは、太陽光発電のパネルを設置している家が全く無いということです。区の計画では中期目標の一つとして「2030年度において、再生可能エネルギーを利用している区民の割合50%をめざします」という中期目標が掲げられています。世田谷区において再エネを利用する方法は太陽光発電を各家庭が屋根にパネルを設置して利用する以外にほとんどないと思われます。地球危機はまったなしの状況で、将来の世代に安心して生きていける地球を残すということは、現役世代の責務です。具体的にどうやってこの計画を実現するのかが問われます。個人任せではなく、事業者の負担において太陽光パネルを設置することを本気で進めていく必要があるのではないかと考えています。この点についての具体策があるのかお示し頂きたい。なんらかの施策が示されるのなら、自分自身で仲間と事業を立ち上げ、この目標達成にいくばくでも貢献できればと思っている次第です。</p>	<p>区では、「太陽光パネル」を設置し、自宅の電源とされているご家庭だけでなく、「太陽光パネル」が設置できない家屋においても、契約する電気を「再生可能エネルギー」により発電された環境性の高い電源に切り替えを促進することで、再エネ利用割合を50%にしていくことを目指してまいります。</p> <p>また、区内で大型マンション等を建設する際には太陽光パネルを設置をするよう「環境配慮制度」において誘導しておりますが、今後は「東京都建築物環境計画書制度」でも「新築の戸建て住宅」への太陽光パネル設置が進むことも想定し、再生可能エネルギーの区民利用の促進を図ってまいります。</p>
62	<p>太陽光パネル設置をしない新築住宅からは課徴金をとって、設置費用の補助金の財源とする。</p>	<p>東京都では、令和4年9月に新築住宅への太陽光パネル設置義務化の基本方針を策定しました。東京都の動向を踏まえ、区でも「環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金」の制度改正等を検討しています。いただいたご意見は今後の制度運営の参考にさせていただきます。</p>

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
63	再生エネルギーの導入について、太陽光発電等が挙げられているがライフサイクルでの温室効果ガス排出量や、廃棄時の有害物質の人体への影響を調査し開示していただきたい。また、地球温暖化対策にかかる費用について妥当性があるのかを開示していただきたい。	太陽光発電のライフスタイル(製造時や発電時)における温室効果ガス排出量(1kWhを発電するために排出する温室効果ガス排出量)は、17~48[g-CO <sub>2</sub> /kWh]と算出されており、化石燃料による火力発電(519~975[g-CO <sub>2</sub> /kWh])に比べて、数%程度であるとされています。一方、太陽光モジュールには、鉛などの有害物質が使用されていることから、環境省では、平成28年3月に「太陽光発電設備のリサイクル等の推進ガイドライン」、令和3年5月に「太陽光電池モジュールの適切なりユース促進ガイドライン」を策定し、使用済み太陽光パネルの適正なりユース、リサイクル・処分の確保を提示しています。最終的な処分にあたっては、人体への影響がないよう、メーカー等が公表している含有情報を踏まえ、廃棄物処理法に従い、専門事業者を通じて、地下水汚染対策がされている「管理型最終処分場」に埋め立てるなど適正な処理が必要となるため、国の動向等を注視するとともに、区民の皆様に分かりやすく周知できるよう、努めてまいります。また、地球温暖化対策にかかる費用については、定量的な評価が難しいものもありますが、各個別施策における温室効果ガス排出量の削減効果を精査しつつ、予算確保に努めてまいります。
64	区民による土曜日、日曜日の農業作業の推進と区による農家への指導、協力体制の充実。	区では、区民の方が自由に農作業を行える区民農園の整備や、農家の指導を受けて農地で農作業を体験する事業をはじめ、農家が生産した農産物等の収穫体験など、区民を対象にした事業を行っております。また、区内JAや農家で構成する団体等とも連携を図り、都市農業の推進を行っており、今後も引き続き、取組みを進めてまいります。
65	小・中学校の授業に週1時間の「環境教育」の時限を設定する。	「環境教育」は総合的な学習の時間をはじめとして、学習指導要領に基づき、各教科等の学習活動の中で、各学校において、適切に学習が進められているところです。教育委員会といたしましては、今年度、SDGsをテーマとした、研究協力校を指定し、その研究の成果を各学校へ広めていけるよう取り組んでおります。さらに庁内の関係所管と連携し、小学校において環境出前授業を開始したり、若者環境フォーラムに中学生が参加したりもしているところです。今後も、各学校の実態に合わせた教育活動が推進されるよう、取り組んでまいります。
66	次の世代を引き継ぐ高校生を対象にSDGs、地球温暖化対策、環境問題の論文・活動行動の発表大会を毎年継続して実施する。	中学生から大学生等の若者たちが主体となって気候危機問題について議論や情報発信を行い、一人ひとりの環境に配慮した行動変容を促進することを目的として、「若者環境フォーラム」を令和3年度より開催しています。今後もこうした取組みを継続し、2050年の目標達成に向けて次世代の人材育成を図ってまいります。
67	川場村と連携して、一泊二日の自然教育プログラム合宿を年一回実施すること。	世田谷区では、「健康村里山自然学校」を開設し、川場村で様々な交流事業を実施しています。中でも「里山塾」では、世田谷区民が川場村に宿泊して、村内の山林の枝打ちや除伐、間伐等の作業などの里山の保全活動を行っています。この事業では、地元の山仕事の職人や大学教授から、自然環境を守るための専門的な知識や技術を学んでいます。
68	SDGs、温暖化対策などについて自分には何ができるかなどをテーマとする区民作文コンクールを実施する。	SDGsの推進、地球温暖化対策などについて、区民・事業者の皆様一人ひとりが「自分事」として捉え、環境への影響を考えて行動を変えていくことが大切だと考えています。そのため、これからの未来を担う若者が主体となった啓発事業「若者環境フォーラム」や「環境出前授業」を新たにスタートする等、気候危機に対して、大人から子どもまで一人ひとりが、何ができるかを考える機会を創出しております。頂いたご意見も参考にしながら、こうした取組みを継続・発展させてまいります。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
69	区民同士で環境問題について情報を共有し、相互に環境意識の向上をめざすことが可能となるように、区のWEB上に環境問題に関する区民からの情報提供のサイトを設け、区民が環境問題について自由に写真、コメント等をアップロードし、それを区民の誰もがみられる場とする。	いただいたご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。今後とも、効果的な普及啓発に向けた情報発信に努めてまいります。
70	計画素案59ページ 環境教育・環境学習について、ぜひ生態系、生物多様性に関する項目も入れていただきたいです。	ご意見をいただきました、項目の構成につきましては、今回の区民意見募集をはじめ、環境審議会でのご意見やご助言、区議会での議論等を踏まえ、全体のバランスを考慮し、構成しております。なお、計画素案59ページの取組みの内容に記載の「みどりの出前講座」では、次代を担う子ども達に、みどりの恵みや生きもののつながりの大切さを伝える、生き物の観察に関する講座等を実施しています。
71	2030年までの新規住宅について、年次ごとの太陽光パネルの設置率の目標値を設定する。	区における2030年度太陽光発電システム設置棟数(累計)については、目標値を設定し、当計画案でお示しさせていただきます。
72	スーパーでは肉類をトレーではなく袋に入れて売ることを義務化してほしい。	令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組みを促進するための措置が講じられ、多様な物品に使用されるプラスチックに関し、包括的に資源循環体制が強化されます。世田谷区では、精肉等のノントレー販売や食材仕入れ時にプラスチック削減を行っている小売店や飲食店を、「せたがやエコフレンドリーショップ」として登録し、各店舗の取組みを区ホームページ等で紹介するなど店舗の取組みの支援と区民の店舗利用のはたらきかけを行っています。今後も「エコフレンドリーショップ」の登録促進を行うことで、プラスチック削減を推進してまいります。
73	食品衛生上の観点からプラスチックの使い捨てにすべきものへの制限を掛けないでほしい。	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行を踏まえ、世田谷区における今後のプラスチック資源循環施策のあり方の検討を進めております。検討に際して、学資経験者や区民、事業者で構成する清掃・リサイクル審議会を現在開催しており、専門家の知見や区民等からの意見を伺ってまいります。
74	フードドライブの観点を考えると、遠隔地から持ってきた天然物やハウス物の農作物よりも区内の野菜工場で作った野菜の方が環境負荷が少ないのではないかと検討してほしい。	区内の農地面積は約80ヘクタールで年々微減しており、農家数も約300戸ほどとなっております。収穫量も大根やトマト、ジャガイモなど数十品目の野菜類680トン、みかんやぶどうなどの果樹類56トンをはじめ、花卉・樹木類もあり、農家個人に直売所やJA共同直売所、市場などに出荷されております。区内で栽培した農産物を区内で消費する、いわゆる地産地消を行っておりますが、区内全域をカバーできる量には達していないのが実情です。
75	せたがやpayで環境配慮製品へのポイント加算を行う。	いただいたご意見につきましては、せたがやPay運営主体の商店街振興組合連合会や関係所管にも情報共有したうえで、今後のせたがやPay事業実施の参考とさせていただきます。
76	空き家の買取(買取主体はNPO等)による住まいのリフォーム、緑地化等の推進を図る。単独の空き家対策でなく、CO <sub>2</sub> 削減に寄与するようなリフォーム、緑地化を区が指導する。	地球温暖化の防止と住環境の向上等に寄与する施策のあり方については、いただいたご意見も参考に、今後検討してまいります。
77	補助金制度の充実により、新設住宅の屋根には太陽光パネルの設置を義務付ける。ハウスメーカー、工務店等の業者に新築住宅についての太陽光パネル設置の実績報告を義務付け、達成度が低い業者については公表する。太陽光パネルの設置義務の対象は、東京都が新設住宅について太陽光パネル設置の義務化を打ち出しているのを参考にしつつ、新規住宅のみならず、公共施設、3階以上のビルも対象とする。	「世田谷区環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金」事業について、現在の既存住宅への太陽光発電システム設置補助に加え、来年度からは新築住宅への拡充を行う予定です。また、今後の国や東京都の動向を踏まえながら、さらなる制度改定等について検討を進めてまいります。



NO	意見の概要	意見に対する区の考え
78	区内の新規住宅等の建設について、ハウスメーカー、工務店及び建設会社等の業者に対して新設の一定割合はZEH化を義務付け(補助金制度を同時に導入)、建設実績の報告を義務化し、一定割合を達成できない業者名を公表する。	区内の新規住宅等の建設について、敷地面積が3,000㎡以上又は高さが60m以上又は延べ床面積が5,000㎡以上のものに該当する場合、環境配慮制度の対象となります。環境配慮制度では、開発事業者等の方々に環境への配慮を要請し、配慮内容を評価する仕組みを導入しております。評価結果(評価算定書)は原則として区のHPで公表しており、環境配慮の方向性を明示する仕組みとなっております。評価結果(評価算定書)の中にはZEH化を評価する項目を設けており、建築構想の早い段階から、環境配慮の取組みを計画していただくこととしております。ZEH化の義務付けについては、国や都の制度の動向も踏まえ引き続き検討してまいります。
79	中高層ビル屋上の小型風力発電機の設置を推進し、補助金制度を設ける。	風力発電は他の再生可能エネルギーによる発電方式と比較してもエネルギーペイバックタイム(設備のライフサイクルを通じて消費されるエネルギーを、その発電設備を使用することで相殺できる期間)が短く環境への負荷が少ないと考えられます。しかし、特に密集市街地においては、近隣への振動や騒音等の問題が懸念されます。いただいたご意見は今後の補助事業運営の参考にさせていただきます。
80	エネルギーの地産地消は区内業者に限らず国内の優れた業者と提携してほしい。特に地中熱空調は小田急線の複々線化で実績があると思うので、どんどん利活用すべき。	PPAモデル(第三者保有モデル)による公共施設への太陽光発電設備等の設置事業では、プロポーザルにより事業者を公募・選定し、エネルギーの地産地消に取り組んでおります。また、地中熱活用について、保健医療福祉プラザ(うめとぴあ)では、深さ100メートルの垂直型地中熱交換機を8本設置し、冷暖房に活用しています。今後も地中熱活用の可能性を検討し、掘削費用や地中熱採熱管の設計等も含め、総合的に判断して事業者を選定してまいります。
81	水道管や河川を利用して小型発電の推進を図る。	「小水力発電」は、一定の流水(水量や落差)がない場所では効率的な発電ができないこと、河川等の法制度の制約、ごみの清掃など維持費用などの課題がありますが、自然環境に与える負荷が軽微であるため、脱炭素に向けて有効な発電方法でありますので、ご意見を参考にさせていただきます。
82	素案p63施策Ⅲ-1「エネルギーの地産地消」について、災害対策の観点では、天候等により出力が不安定な再生可能エネルギーを補うため、蓄電池やコージェネレーションシステム等を導入し、自立的分散型エネルギーを確保することが有効であることから、以下の通り変更、追加することを提案します。 ・本文を以下の通り変更する。 「脱炭素社会の実現に向け、事前エネルギーの力である太陽光、地中熱などの再生可能エネルギーを活用することが重要です。また、災害対策等の観点から、区内において再生可能エネルギー、蓄電池、コージェネレーションシステム等を活用した自立分散型エネルギーを確保することも有効です。」 ・取組み③「開発事業等に伴う再生可能エネルギーの導入促進」に以下の項目を追加する。 「再生可能エネルギーの導入にあわせて、蓄電池、コージェネレーションシステム等を導入し、自立的分散型エネルギーの確保を促進する。」	小規模分散型エネルギーの確保については、再生可能エネルギー以外の選択肢も考えられることから、いただいたご意見を参考に検討させていただきます。
83	地方の森林資源の有効活動、熱源利用による地域活性化に大きく貢献することから、素案の計画数字よりもっと積極的な地方自治体との連携によるバイオマス発電の推進。	バイオマス発電は、原料の回収・運搬の過程における発電コストの課題など普及への制約がありますが、エネルギーの地産地消の実現や発電事業による地域活性化にもつながるため、脱炭素社会の実現にむけた有効な電源です。引き続き、交流自治体等に働きかけ、電力の自治体間連携に取り組んでまいります。
84	スマートグリッドは区内業者に限らず国内の優れた業者と提携してほしい。	スマートグリッドは、発電側と電力需要側をシステムでつなぐことで、エネルギーの無駄を減らし、効率的な電力供給が期待されます。スマートグリッド検討する際は、プロポーザル等で広く事業者を公募し、優れた電力技術やIT技術をもつ事業者を選定する必要があると考えております。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
85	<p>素案65ページ施策Ⅳ-1「エネルギーを賢く使うまちづくり」の取組み①「エネルギーを賢く使うまちづくり」について、脱炭素で持続可能なまちづくりに向けては、エネルギーの効率的利用と災害対策の両立を図ることが肝要と考えます。再開発などのまちづくりにおいて、平時の省エネルギー性に優れ、災害発生時の地域のレジリエンス向上に寄与するコージェネレーションシステム等の自立的分散型エネルギーの導入により、脱炭素で持続可能なまちづくりにつながることから、以下の通り変更することを提案します。</p> <p>取組みの内容「再開発などの街づくりの取組みを契機とした地域冷暖房、建物間融通等の導入促進」を「再開発などの街づくりの取組みを契機としたコージェネレーションシステム等の自立的分散型エネルギー、地域冷暖房、建物間融通等の導入促進に変更。</p>	<p>再開発など規模の大きい計画については特に導入効果が高いと思われます。地域冷暖房に限らずコージェネレーションシステムなど様々な仕組みを、引き続き、機会を捉えて導入、促進を行ってまいります。</p>
86	<p>世田谷の課題解決に繋がる一体的な取組みを重点として行ってください。温暖化だけでなく、「震災に強い街づくり」「住宅地の狭い道路での安全対策」も区民の解決要望の強い需要課題です。個人の省エネ行動、各家庭の助成も大切ですが、重要課題解決のCo-benefitにはなりません。一方世田谷の住宅の中心は共同集宅(特に古い団地)であり、ここへの温暖化対策は極めて重要です。まずはモデル地区を指定して、建物の省エネ化と太陽光発電と蓄電池導入、駐車場を無くし、歩行者・自転車を優先とした道路をセットとした一体型の街づくりを、老朽化団地の建て替え時に都等と連携してやって下さい。そして、そこを「脱炭素先進地域」のモデルにすれば良いと思います。</p>	<p>地球温暖化対策は、区民生活に深く影響する、防災、都市整備、産業などの多岐に渡る分野と関連しています。区としても、幅広い関連分野に好影響を与える対策の推進に努めてまいります。国が募集を進めている「脱炭素先行地域」につきましても、区内の地域特性や地域課題を踏まえ、庁内関係所管とも連携・調整しながら、こうした複合的な課題への同時解決をめざし、応募に向けて、検討を進めてまいります。</p>
87	<p>ZEVは電力網に負荷の掛かる電気自動車よりも燃料電池車やPHVを推奨してほしい。特に事業者向けについて、テナントで入っている事業者が太陽光発電システムを活用して電気自動車を用いることは不可能では?</p>	<p>区では脱炭素社会の実現に向けて、EVやPHV、FCVといったZEVの普及促進を進めております。急激なEVの普及や同時帯の充電による電力負荷の問題は認識しております。いただいたご意見を参考に、今後も環境負荷の少ない自動車の普及に取り組んでまいります。</p>
88	<p>区民が燃費の悪い車両を導入することを制限して欲しい。特に世田谷の狭隘道路に適さない車両は、こういった環境配慮制度を用いて排除して欲しい。</p>	<p>低燃費車両の導入に関する規制については、東京都の環境局において行っているため、いただいたご意見は当局に伝えます。なお、狭隘道路における燃費の悪い車両の規制については、どういった方策が可能か、道路管理者や警察にも確認の上、今後に向けた検討課題とさせていただきます。</p>
89	<p>自転車利活用の観点から車道を自転車最優先にして車が走りづらい街にすべき。特にゾーン30地区では自動車の通り抜けが出来ないようにしてほしい。</p>	<p>ゾーン30は、地域要望や交通事故状況等をもとに、警察による面的な速度規制(時速30km)であり、生活道路における自動車の走行速度や通り抜けを抑制する対策です。区では、歩行者・自転車・自動車がともに安全で快適に通行できる道路環境を目指し、自転車走行位置の明示を目的とした自転車ナビマーク等の整備とともに、警察と連携して、ゾーン30の実施支援や歩行者・自転車利用者・自動車ドライバーの交通安全啓発に取り組んでおります。</p>
90	<p>区役所が使用する公用車、郵便配達車、ごみ収集車のEV化を徹底するため、2030年に100%EV化の年次計画を策定し、達成度合いについて毎年公表する。</p>	<p>区では令和4年10月末に「公用車の管理運営に係る基本方針」を策定し、現在区が所有する公用車のうち乗用車・貨物車をリースに切り替え、総量を抑制しながら、令和9年度までに確実な更新とZEV化を進めることとしています。ごみ収集車を含む特殊車両については、今後のZEVの開発販売状況等を注視しながら引き続き検討してまいります。</p>
91	<p>民間の新聞配達車、宅配便の車両のEV化を徹底するため、保有台数の一定割合をEV化することを義務付ける。2030年までに達成することを目標に年次計画を策定し、実績を毎年届け出させる。達成割合が低い企業については公表する。</p>	<p>東京都条例において、一定台数以上の自動車を使用する都内の事業者を対象に、使用する全車両数のうち特定低公害・低燃費車について一定割合の導入を義務付け、導入を怠り義務率未達成の場合は必要な措置をとるように勧告、従わない場合は公表しております。世田谷区においてもEVをはじめとしたZEVの普及促進に向け、インフラ整備や啓発に取り組んでまいります。</p>
92	<p>2030年度までに区内に新規登録される車(自家用車、営業車を含む)については、EV化を促進するため年度ごとに一定のEV化率を設定し、EV車でない場合は2030年に近づくに従って課徴金が増える制度を新設し、課徴金は、EV車購入の補助金に充当する。自動車を取得することは費用が掛かるという認識を広め、世田谷区をEV車導入先進地域とする。</p>	<p>国や東京都は、新車販売される乗用車を2030年までに、100%非ガソリン化することを目指しております。区でも自動車に過度に依存しない都市づくりやZEVの普及促進を進めてまいります。国や都の動向を踏まえつつ、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
93	区道路の緑化について2030年までの年次計画を策定し、実績について毎年報告すること。	道路の緑化につきましては、これまでの取組み実績、2023年度までの目標量を「みどりの行動計画」に記載しお示しております。2024年度以降の計画は未定ですが、ご意見も参考にさせていただき、道路緑化を進めてまいります。
94	一定規模以上の駐車場については、面積の10%緑化を義務付け、遵守できないときには罰則を課す。	区では、面積150㎡以上の敷地で収容能力20台以上の駐車場において、敷地内15%の緑化基準を設け、建築時に届け出を受けて基準の遵守について誘導を図っております。今後も適切に運用が図られるようお願いいたします。ご意見なども参考に、引き続き、緑化誘導を進めてまいります。
95	みどり33の実現に向けた年次計画を策定し、毎年実績を公表すること。	みどりの基本計画の推進に向けて、各取組み方針に応じた個別取組みの内容と目標を示すみどりの行動計画を策定し、毎年、取組み実績を取りまとめて世田谷区環境整備審議会等で報告しています。
96	地区計画等において、喜多見地区をみどり特区にして、新たな宅地開発を規制する。	区では、新たな宅地開発に限らず、良好な住環境を維持し、世田谷らしい住みやすい住宅地を形成するため、住居系用途地域等において、建ぺい率に応じた敷地面積の最低限度を定めています。地区独自のルールについて地権者や地元住民等と話し合い、さらにゆとりある敷地面積の最低限度や壁面の位置の制限などを地区計画で定める地区もあります。また、区では、喜多見四・五丁目地区について、農の風景育成地区に指定しています。農の風景育成地区では、地域の皆様の協力を得ながら、農業公園を拠点とした農を生かしたまちづくり、農地保全、農地景観の向上などの取組みを進めていくこととしています。今後も引き続き、喜多見地区の農の風景を保全のため、取組みを進めてまいります。
97	通風の良い樹影の下では、外気温が6℃下がるというメリットを活かした緑化計画の具体化。	いただいたご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。
98	暗渠河川の表面一部を撤去すること、あるいは暗渠河川上部に流水造作物を設置すること。気温が下がる効果とCO <sub>2</sub> 吸収が実証されている。	区では、谷沢川の一部を等々力溪谷公園として保全しているほか、呑川緑道などの開渠部分を親水公園などに整備しています。また、暗渠上部の緑道・公園等の一部に循環型のせせらぎ(水景施設)を整備しており、北沢川緑道では、せせらぎの水源として落水水再生センター(下水処理場)の生水(高度処理水)を活用しています。いただいたご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。
99	東急電鉄へのアプローチを練り直し、世田谷線の緑地化を強力に推進すること。	区では、東急電鉄や京王電鉄と協働し、下高井戸駅や山下駅で花植え活動を行っております。今後も緑化の活動箇所等を拡大していけるよう、各鉄道会社との調整や連携を進めてまいります。
100	現在の緑地化補助金は、区道に面した個人所有地に限定されているが、対象を隣接地に拡大し、そのための緑地にも補助金を出すことにより、民間の緑化意識を高める。	緑化助成制度は、すべての区民がみどりの恩恵を受けられるよう道路からの緑視率向上や、道路に面したブロック塀を生垣へ変更する災害等対策などを目的としており、隣接地は対象としておりません。引き続き、制度周知の拡大等により、民間の緑化意識を高めてまいります。いただいたご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。
101	計画素案69ページ CO <sub>2</sub> の吸収策としてのみどりの保全・創出について、みどり率という言葉が使われていますが、吸収源の観点からも、ヒートアイランド抑制の観点からも重要なのは樹木です。ぜひ樹冠被覆率についても目標を設定していただきたいです。またその前提として、樹木の価値の評価について整理していただくことが何よりも重要ではないかと思えます。日本では街路樹ひとつとっても強剪定が目立ち、街並みに大きな樹木が非常に少ないです。おそらく落葉クレームなどが背景にあるのではないかと思えます。まずは樹木の科学的価値と区内の樹木育成・緑化の大目標の設定が、目標への理解・共感をえるために必須ではないかと思えます。さらに可能であれば民有地の樹木の保護につながる施策を検討いただけると嬉しいです。	街路樹に多い高木の樹冠被覆率を高めることは、強い日差しを遮る範囲が広がり、緑陰効果が大きく、みどり率の向上もつながるものと考えます。みどりが持つ様々な機能が都市や地域、身近な暮らしを支えていることを分かりやすく区民の皆様を示しながら、様々なご意見を伺い、みどり施策に取り組んでいきます。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
102	雨水はすべて地中浸透若しくは道路に流し、道路排水溝の一部に防火水槽を街区ごとに設け、防災、打ち水等に利用する。	雨水貯留浸透には地下水位等の浸透適地を踏まえて計画する必要があるとともに、構造や道路排水の水質などの課題もございます。また、防火水槽については、震災時及び平常時の火災発生時等に対応できるよう、消防法に基づき設置しています。また、消防署により半年に1回以上水量等を点検するなど、有事の際に活用できるよう常に維持管理されています。火災等で使用した場合でも、充水することにより、常に震災等に対応できる状態となっています。いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
103	区役所のペーパーレス化は賛成。業務効率化の観点からもどんどん進めてほしいし、法律で求められていない事に対する紙面交付は加算料金を取っても良いと思う。	区は、DX推進方針に基づく取組みとして、行政手続きのオンライン化拡充や、オンライン会議環境の整備、各会議資料のペーパーレス化等を進めています。いただいたご意見を参考に、今後もペーパーレス化を進めてまいります。
104	公共施設のZEB化に向けて2030年までの目標を設定し、その実績を毎年公表すること。	公共施設のZEB化に関しては、既存の区公共建築物のデータを参考に、現在検証を行っております。公共建築物のZEB化に関しては、この検証結果を踏まえ進めてまいります。
105	区民、事業者が社会生活をすると、必ず、温室効果ガスが発生する。どれだけ温室効果ガスが発生するかを、商品に提示する仕組みを作るとよい。発生が多い人、業者、自治体に対しては、それを告知し、課税すべきではないか。DX、AIを駆使すれば、いろいろのアイデア、モデルができる。そういう方策を議論すべきである。	いただいたご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。なお、世田谷区の温室効果ガス排出量におきましては、総量の4割以上を占める家庭部門の排出割合の高さが特性として挙げられます。こうしたことも踏まえ、当計画素案では、コラム「家庭でのCO <sub>2</sub> 排出・エネルギー消費削減に向けた取組み」において、各ご家庭での具体的な取組みやそのCO <sub>2</sub> 排出削減効果を、お示しさせていただいております。
106	公共施設の緑化率の目標値を設定し、毎年実績を公表すること。	公共施設の緑化につきましては、みどりの基本条例に基づき、同様の規模の民間施設より大きな緑化に努めております。また、みどりの基本計画で公共・公益施設で実現するみどりの量の目標を設定し、5年ごとに実施する緑の資源調査において把握しているところです。年間の施工の量が年によって大きく異なるため、一律に年度の目標を設定することは難しいと考えておりますが、ご意見を参考にさせていただき、みどりの基本計画の進捗管理を適切に行ってまいります。
107	小・中学校校舎南・西面に最低1m以上の庇を出し、落葉高木樹を教室が暗くならないように配慮して植える。	教室をはじめとする各諸室においては、静かで良好な採光・通風などの確保とともに、室内の温度上昇を抑えるために、外気からの熱を遮る工夫が必要と考えております。ご意見をいただきましたとおり、特に南や西に面する教室は、直射日光を受けやすいことから、庇や植栽を設けることは、環境負荷の低減に有効的であるものと考えております。これまでも、緑のカーテンの設置や、学校改築時に、庇を設置した事例もございます。なお、落葉高木樹につきましては、害虫や将来の樹高管理を考慮する必要があるものと考えております。今後も、各学校の状況に応じ、庇・植栽なども含めて環境負荷の低い学校施設の計画を行ってまいります。
108	例えば、コンビニ、自販機は、無駄な電力を使っているが、その数は多すぎる。スーパーマーケットも、徒歩圏に5件くらいあるから、減らしてもよい。自家用車は、通常使われないものが、たくさん並んでいる。これらを買わずに自動走行車の配備をすれば、自動車の生産の温室効果ガスが大幅に減る。その結果、温室効果ガスの発生は大いに減るだろう。衣服の買換え、家屋の長期使用等、商店主、不動産業者等にも業態を変える等も必要だろうし、区民がライフスタイルを変更し、区の職員もテレワークを標準にし、交通の効率的利用をめざす等、温室効果ガス発生ゼロの社会は相当にシステムティックに考えないと実現できないことは自明であろう。総力を挙げてやるために、私も参加する。そういうシステムティックな社会を実現するためには、さまざまな、専門家(科学者、技術者)を組み合わせないと実現できない。	地球温暖化対策は、区民・事業者の皆様や区等の様々な主体がそれぞれの生活や活動等の中で問題の重要性を認識し、取組みを進めていくことが求められます。区は、区民・事業者の取組みを促進するため、本計画に挙げた区取組み(施策)を通じて区民、事業者への情報提供等の支援を進めるとともに、区民・事業者と連携・協働・共創し、政策提案を受けながら、地域の活性化や地域課題の解決に役立つ環境、社会、経済の統合的な取組みを進めます。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
109	<p>〈9 重点施策〉重点1 住まい・建物について、新築時は、いろいろなよい事例を実践するのに最適なタイミングである。所与の条件下で最大のみどり率を確保するため、あらゆる手を尽くすべきだ。また、駐車場等の透水性舗装・遮熱性舗装についても、促進策を打ち出してほしい。</p>	<p>区では、一定規模以上の建築行為を行う場合、みどりの計画書を提出し一定割合の緑化を求めています。また、生垣・シンボルツリー植栽や屋上緑化などの緑化助成制度により、民有地の緑化の取り組みを支援しています。ご意見の通り新築時は緑化を図る良い機会となりますので、今後とも、機会を捉えた制度の周知・拡充に努めてまいります。</p> <p>また、駐車場は、アスファルトとコンクリートなど、雨水を浸透しない構造が一般的ですが、透水性舗装とすることで浸透能力を確保できます。区では、駐車場の透水性舗装などの支援策として雨水浸透施設設置助成制度において、同等の浸透量の雨水浸透ますと同額の助成を可能としています。駐車場の遮熱性舗装に関するご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
110	<p>〈重点施策〉重点3 廃棄物について、ゴミ減量に本腰を入れるべきだと思う。私の周辺では、グリーンアップサイクルプロジェクト(衣料品廃棄物をアップサイクルしたボードを、さまざまな製品に加工して創造的に再利用する事業)や建材ロスゼロプロジェクト(建築現場から出る廃材を回収して、二次マーケットに流通させる事業)に取り組む人たちがいる。前者は、新庁舎での採用を提言しているところである。</p> <p>また、家庭ゴミについても同様に、欧州各国の先進的事例に学び、減量と分別の厳密化を図るべきだと思う。</p>	<p>ごみ減量に向けた取り組みの情報提供をいただき、ありがとうございます。区のごみの減量に向けた取り組みの一つとして、令和4年7月に「食品ロス削減推進計画」を策定し、区民・事業者を対象に食品ロス削減に向けた行動の呼びかけを行っているところです。また、プラスチック資源循環施策のあり方について、清掃・リサイクル審議会で、専門家の知見や区民等からの意見を伺いながら検討を進めております。今後も、他の自治体や事業者の取り組みなどの情報収集を続けるとともに、さらなるごみの減量、分別の徹底とリサイクルの推進に向けた取り組みや区民・事業者への啓発を進めてまいります。</p>
111	<p>〈9 重点施策〉重点5 行動支援について、最大の支援は、教育・学習機会の提供ではないだろうか？</p>	<p>2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロという目標の達成に向けては、若者世代の人材育成が重要だと考えております。区では、次世代の人材育成の取り組みとして、区の研修を受けた大学生等のボランティアを区立小学校に派遣する「環境出前授業」を令和4年度より実施しています。引き続き、子どもや若者の学びの機会を提供するとともに、エコ活動の推奨・支援を行い、積極的に次世代の人材育成を進めてまいります。</p>
<p><b>第5章 計画の推進、進捗管理</b></p>		
112	<p>〈推進体制及び進捗管理〉について、「連携・協働・共創」そして「政策提案」に、大いに期待している。政策提案は、すべて地球温暖化対策に係るものではあるが、所管部署が多岐にわたるものとなる。それら雑多な提案をワンストップで受け付ける窓口を、ぜひ設けていただきたい。</p>	<p>区ではこれまで、「若者環境フォーラム」や「地球温暖化対策地域推進計画見直しに関する区民ワークショップ」、「地球温暖化対策地域推進計画(素案)に関する区民説明会」等を開催し、また、この度の区民意見募集を通じて、区民の皆様から気候変動に関するご意見やご提案を伺ってまいりました。地球温暖化対策は区民生活に深く影響する、防災、都市整備、産業などの幅広い分野と関連しており、ご意見やご提案につきましても、多岐に渡って挙げていただいております。こうした状況も踏まえ、区では、令和3年9月に環境政策部を事務局とする庁内の会議体である「気候危機対策会議」を設置いたしました。こうした場を活用しながら、庁内の気候危機対策に関する計画的・総合的な連携・調整を図っております。</p> <p>ご意見でいただきました「雑多な提案をワンストップで受け付ける窓口」の設置につきましては、今後の課題としてまいります。</p>
113	<p>連携・協働・共創 といっても、区民、職員や、運送業者、サービス業者との討論の機会はない。これでは連携・協働・共創の機会の実現できない。区の計画は、妄想に過ぎないと言える。</p>	<p>当計画の策定にあたっては、有識者及び区民委員等で構成する区の環境審議会に諮問し、ご議論をいただいております。また、この度の区民意見募集に先立ち、「若者環境フォーラム」や「地球温暖化対策地域推進計画見直しに関する区民ワークショップ」「区民説明会」等を開催し、区民の皆様から気候変動に関するご意見やご提案を伺ってまいりました。当計画は、こうしたご意見、ご助言や、区議会におけるご議論等も踏まえ、策定を進めてまいりました。</p>

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
114	「気候危機対策会議」は区長をトップとする区長管轄の組織とし、担当する環境計画課は各施策を担当する部・課を統括するかとして位置づけ、事業の推進についての指揮命令権限を有するものとし、また予算管理も一元化することでその機能を図ることにより、推進体制をより効果的、実行力のあるものに改善すること。	令和3年9月に庁内の会議体として設置した「気候危機対策会議」は、庁内の部長級職員を構成員として、区民生活、防災、都市整備、産業、教育などの様々な領域に関わる地球温暖化対策について、横断的に議論を行ってまいりました。会議ではこれまで、気候危機対策の課題の中から、今後の使用済みプラスチックの資源循環のあり方や住宅・建築物の脱炭素化の推進など、各回のテーマを設定しながら、関連する各所管における個別の施策や課題を集約・整理するとともに、施策の実施につなげていくための検討等を行ってきました。今後とも、区の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための場として、活用してまいります。ご意見でいただきました組織体制や予算の一元化につきましては、将来の状況を見据えながら、検討してまいります。
115	区議会の中に環境問題を中心に議論する環境委員会を設置すること。	特定の議題について議論される特別委員会は、区議会での協議の上、本会議での議決をもって設置されます。いただいたご意見は、区議会に伝えさせていただきます。
116	100人規模の気候市民会議を世田谷区にも設置すること。	区ではこれまで、「若者環境フォーラム」や「地球温暖化対策地域推進計画見直しに関する区民ワークショップ」、「地球温暖化対策地域推進計画(素案)に関する区民説明会」等を開催し、また、この度の区民意見募集を通じて、区民の皆様から気候変動に関するご意見やご提案を伺ってまいりました。今後とも区民の皆様が発展的な議論が継続されるよう、各地の気候市民会議も参考に、区における議論の場について、検討してまいります。
117	私の記憶違いかもしれないのだが、今般の意見募集は、当初、区民の「政策提案」を受付ける、ということを標榜していたやに記憶する。実際は、いつもどおりのパブリックコメント募集であり、少々残念に思っている。過日の区民説明会(9月7日)も、区からの説明より、参加者による質問(回答)の時間に重きが置かれていた。大方の参加者ニーズに応えるものであったかもしれないが、私は区からの説明、とりわけ環境審議会での議論などにも言及していただきたかった。	区ではこれまで、「若者環境フォーラム」や「地球温暖化対策地域推進計画見直しに関する区民ワークショップ」などを開催し、また、この度の区民説明会及び区民意見募集を通じて、区民の皆様から気候変動に関するご意見やご提案を伺ってまいりました。今後とも、区民の皆様から政策提案をはじめとした意見聴取に関する様々な機会を設けるとともに、手法についても工夫してまいります。なお、環境審議会は原則として公開しており、区民の皆様も傍聴いただけます。
118	この計画は、区民は無視され、区職員では手に負えないので、コンサルタントに計画を作らせ、その結果、事実確認さえ行わず、検証の手立ても示さない、お粗末な計画を立てている。区内で温室効果ガスを発生する家庭部門、産業部門、運輸部門、区民、事業者、区職員等、その他の区で生活、仕事をする人を交えて、ビッグデータ、AI等を駆使して検討すべきである。	当計画の策定にあたっては、有識者及び区民委員等で構成する区環境審議会に諮問し、ご議論をいただいております。また、この度の区民意見募集に先立ち、「若者環境フォーラム」や「地球温暖化対策地域推進計画見直しに関する区民ワークショップ」「区民説明会」等を開催し、区民の皆様から気候変動に関するご意見やご提案を伺ってまいりました。当計画は、こうしたご意見、ご助言や、区議会におけるご議論等も踏まえ、策定を進めてまいりました。
<b>計画全般に関する意見</b>		
119	温暖化と声高に叫ばれている様ですが、現状は「氷河期」(地球上に氷河が現存する間は氷河期と規定。)であり、その中で温度上昇がある『間氷期』となります。つまり、振れ幅でしかありません。また、温度が上昇する箇所も低下する箇所もあり、毎年凍る場所も一定ではありません。暑くなったことばかりがフォーカスされ、対極する情報が抜け落ちており、相対してどうなのか？が欠落しています。技術の進歩と共に変革を促していくことに異存はありませんが、とっかかりが間違えていることは改めた方が良いでしょう。また、カーボンニュートラルは工業だけではなく、農業・水産業・畜産業など全産業を巻き込んでいくものですから、単に電動化などを押し進めても精密化された製品の大量生産にはエコと反比例する性質がある上、燃油精製の低下による油剤価格の上昇なども勘案しなければ、確実に頓挫します。食糧面においても畜産における温室効果ガスは生物から出されるものなので、人口を賄うような培養肉の生産には難題山積です。物事の天秤は釣り合わないことを明確に示すべきでしょう。	世田谷区では、令和2年10月に「世田谷区気候非常事態宣言」を発出しました。宣言においては、近年、地球温暖化の影響と考えられる気候異変が頻発し、甚大な被害が発生しており、気候危機の状況はまさに非常事態に直面しているという区の認識について、お示しいたしました。区は今後とも、区民、事業者の皆さんとこの状況を共有し、防災、街づくり、産業、教育など様々な分野において、二酸化炭素の排出を削減し気候変動を食い止める取組みと、今起こっている気象災害から区民の生命と財産を守る取組みを進めてまいります。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
120	日本を代表する東京都世田谷区で、長野や鳥取のような高みをめざす地球温暖化対策を計画していただき、ぜひとも日本の脱炭素の勢いを加速させてほしい。	この度の「地球温暖化対策地域推進計画」素案におきましては、2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標(中期目標)を、「達成すべき目標」「野心的な目標」として、それぞれお示しいたしました。「達成すべき目標」は、2030年度の世田谷区における温室効果ガス排出量の将来予測に、電力排出係数の改善、現時点で想定し得る国等による対策の効果や、区が独自に追加し実施する対策の効果等を積み上げ、「2013年度比で57.1%削減」と設定しました。また、「野心的な目標」は、これに加え、今後、時勢を捉えて新規施策の実施や既存施策の拡充を継続的に推し進めることで達成する目標として、「2013年度比で60%削減」と設定していました。中期目標につきましては、この度の区民意見募集をはじめ、環境審議会でのご意見やご助言、区議会での議論等を踏まえ世田谷区が住宅都市であることを考慮し、国の地球温暖化対策計画の2030年度削減目標における家庭部門の目標値「66%削減」を参考に、計画案では「野心的な目標」を66%としております。
121	気候変動に関する専門家職員を選定し、また、区民、事業者からその道に詳しい人間を参加させ、幅広い人たちにより今後の計画を作り直すべき。	当計画の策定にあたっては、有識者及び区民委員等で構成する区の環境審議会に諮問し、ご議論をいただいております。また、この度の区民意見募集に先立ち、「若者環境フォーラム」や「地球温暖化対策地域推進計画見直しに関する区民ワークショップ」「区民説明会」等を開催し、区民の皆様から気候変動に関するご意見やご提案を伺ってまいりました。当計画は、こうしたご意見、ご助言や、区議会におけるご議論等も踏まえ、策定を進めてまいりました。今後も引き続き、区民・事業者の皆様と連携・協働・共創し、ご提案を受けながら、気候変動に対する取組みを進めてまいります。
<b>その他の意見・要望</b>		
122	今年度、世田谷区環境審議会第2回より学識者として出席されている学識者について、なんのために招請しご出席いただいているのかが不明であり、なによりも世田谷区の気候非常事態宣言をふまえて、前向きにご発言いただける方を招請いただきたいと思います。	令和4年第2回環境審議会等においては、審議会に諮問中である「地球温暖化対策地域推進計画の見直し」などについての審議を深めるため、国の政策等にも深い知見を有している学識経験者に専門委員としてご参加いただきました。今後も審議会が必要であると認めた場合は、議題に適した専門委員に出席を求めていく予定です。